# 令和2年度 第1回学校運営協議会 記録

◇開催日時 令和2年6月30日(火)13:45~

◇開催場所 御船町立高木小学校 図書室

◇出席者

(委員) 北本修吾 芥川公明 田尻孝子 藤本悟 中城重徳 福田健治

髙田一道 鍬田和子 冨永悦史 中田真沙美 福田校長

(教育委員会) 本田教育長 山内主事 (学校) 佐藤教頭 山田(記録)

1 委嘱状交付

本田教育長より 代表 北本委員へ

- 2 教育長あいさつ・・・本田教育長
  - ○今年度から、町をあげてコミュニティスクールに取り組む。
  - ○学校運営協議会について、御船町は、年3回有償の会議を開く予定。
  - ○地域学校協働本部は、学校から1人、取りまとめ役としての代表が参加し、学校の活動のコーディネーターとしての役割を担っている。
  - ○学校運営協議会の役割について
    - ・しっかり計画を練り、1年間の見通しをもって、地域・学校の大きな行事予定を作成して取り組んでほしい。
    - ・学校運営協議会の規則、第4条の2項にあるように、教職員の任用について意見を述べることができるという重い役割がある。
    - ・地域と学校とを結びつける役割がある。地域と共にある学校を目指す上で、配付したA3のイラスト資料の活用をお願いしたい。
- 3 日程説明
- 4 授業参観(5校時)14:00~14:40
- 5 協議 14:50~
- (1)会長・副会長選任

会長:北本委員、副会長:芥川委員 ※会員から推薦なし

(北本会長より)

- ○学校のホームページのアクセス数が59000を超えている。高木小から取組の発信が積極的 になされており、校長を中心に頑張っている。
- (2) 校長あいさつ・・・福田校長
- ○高木小は校長3校目。学校運営協議会は昨年度から立ち上がり、心強い会だと感じる。校長が 決めた学校運営の方針はこのメンバーの方々から承認をいただくことで、例えば学校の方針に

異を唱える方がいた場合、地域の代表の承認のもとに決定したことだと言える。

- ○過去に勤務した2校では、式典の際、運営委員の方々には学校側に座っていただいたことがある。運営委員の方々は、職員と同じ立場で学校を運営していただいているという認識でいる。
- ○御船町立学校の学校運営協議会に関する規則より
  - ・第3条:毎年度基本的な方針を作成し、協議会において審議していただく。
  - ・第3条の2項:職員の採用その他の任用に関する事項について、町を経由して県に意見を述べることができるため、どういう人材が必要かという内容の会をもつこともできる。
  - ・第9条の5項:議事録の作成、保管を行っていく。
  - ・第13条の2項:協議会の活動状況の公開に際して、本校ではホームページ上に公開してきた。
  - ・第13条の1項:学校の運営状況等について毎年度1回以上の評価を行っていただく。

### ○学校の状況について

- ・3ヶ月の休校開けで、疲れも見られるが、全体的には順調に再開できた。
- ・3月の段階で、ある程度授業内容は終了していたが、復習が少し足りない面があった。
- ・学校便りにも掲載してきたが、現段階では授業時数も確保できている。
- (3) コミュニティ・スクール (学校運営協議会制度) について・・・佐藤教頭
- ○「地域と共にある学校」とは
  - ・学校と保護者、地域住民が一体となって児童生徒の健全育成のために取り組むものである。 地域のよさを知り、地域を愛し、誇りに思う児童を育てていくために、学校では、地域学校 協働活動の例に挙げてあるような、様々な活動に取り組んでいる。下校時の見守りなどでも、 保護者、地域の力が必要である。その中心となるのが学校運営協議会であり、委員の皆様に は、学校運営に関する様々な意見をいただき、本校の学校運営に対してご支援とご協力をお 願いしたい。

#### ○会員について

- ・10名の委員、事務局となる学校担当者、学校ボランティア(青少年健全育成会高木支部のメンバー)、その他、地域住民、保護者等、多くの方にご協力いただいている。
- ○御船町の学校運営協議会に関する規則について
  - 各自で確認をお願いしたい。
- ○学校の概略について
  - ・本年度、児童数124名でスタートした。
  - ・昨年度より「教育課程特例校」の指定を受け、低・中学年の英語科の時数を増やして、外国 語教育の一層の充実を図っている。
  - ・児童数は、今後、数年間は120名前後で推移するものと見込まれている。
  - ・本年度の職員数は15名。教諭の年齢は、50代が5名、40代が1名、30代が0、20 代が3名となっている。今年度は、若手とベテランがペアを組み、お互いのよさを生かして 学級経営に当たれるように配置を工夫した。
  - ・今年度の校務分担、主な担当が分かる一覧を掲載している。
  - ・6月に学校が再開し、まだ授業参観ができていないため、7月22日に授業参観と学級懇談会を実施する。授業時数確保が難しい状況から、夏休みが短縮され、1学期終業式が8月5

日、2学期のスタートは、8月20日となっている。集団宿泊教室、修学旅行については、 今のところ、実施の予定で進めている。例年1学期に実施していた運動会は、10月24日 に延期する。ふれあい交流会、飯田山トレッキング、学習発表会、もちつき等は、実施が難 しいと判断し、開催を見送った。

- (4) 学校の概要について・・・福田校長
- ○本校の教育目標及び経営方針について
  - ・学校として育みたい資質・能力として、今年度「自律(立)、そして自尊感情と他者意識」を新たに加えた。教育目標と経営方針については、職員でボトムアップにより決定した。本来、PTA総会で諮ったり、児童会で検討したりするなど、決めたものを5者(子ども、行政、学校、地域、保護者)で合議により決めていく形をとるべきだが、今年度はこの方向で進めていきたい。
- ○今年度特に力を入れている点について
  - ※「こんな教職員に」の「2」:「『新たな挑戦』にわくわくできる教職員」から
  - ①高学年部から交代授業に挑戦
    - ・6年担任が体育の免許、5年担任が英語の免許をもっているため、その得意分野を生かし、 6年担任が5年の体育、5年担任が6年の英語を交代して行っている。理科の担当者と合 わせて3人で、学校として育みたい資質・能力を常に意識しながら、5・6年生を育てて いく。ひいては、どの学年の子どもも自分の子どもととして捉え、6年間を見通した教育 活動を行っていく。これらは前任校の高森東小学校の取組をヒントにしている。
  - ②校内研究を自分で決める
    - ・一般的な校内研修においては、学校で決まった内容を全員で研究するが、本校の場合、教 科等、研究したい分野は各自一人一人が決める。学校として育みたい資質・能力を毎時間 の授業の中で常に意識しながら子どもたちを育てていく。

## 6 意見交換

- ①教育目標及び経営方針について
  - ・PTA総会がなかった関係で、5者に浸透していない部分があるため、保護者にも共有していけたらと思う。
  - ・経営方針が分かりやすく、よくできている。学校として育みたい資質・能力の中で、「自律 (立)」とあるが、「自律」と「自立」は焦点化しにくいため、変更の必要はないが、今後、 意識していく必要がある。

### →承認

- ②議事録の公開について ※ホームページ上に名前を掲載してよいか。
  - ・名前が出ると、意見が出しにくくなる。「こういう意見があった」ということが周知される ことが大事であって、名前が掲載されなくとも特に問題にはならない。
  - →議事録の公開はホームページ上で行うが、意見を出した方の名前は掲載しない。

### ③その他

・学校は、校長を中心に一生懸命取り組んでいるので、今後も応援していきたい。